

1. 建設総合統計の概要

建設総合統計は、1967年秋に出された統計審議会建設統計部会答申に基づき具体的な作成方法を検討し、1968年4月分から作成が始まったものである。

この統計は、「建築着工統計調査」及び「建設工事受注動態統計調査」の2つの統計から得られる工事費額を着工ベースの金額としてとらえ、これらを月々の出来高ベースに展開して建設工事の出来高を推計することで建設活動を総合的に把握することを目的とした加工統計であり、日本国内の建設活動を出来高ベースで把握できる統計である。

また、地域別、都道府県別及び月別等で数値を把握できることから、地域別動向の比較や月別の数値を用いて年計及び年度計を集計することもできる¹。

2. 建設総合統計の作成

(1) 作成手順

建築着工統計調査及び建設工事受注動態統計調査の各調査票を用いて、工事1件ごとに工事費額（「建築着工統計調査」においては工事費予定額、「建設工事受注動態統計調査」においては請負契約額）を着工ベースの金額としてとらえ、これらを出来高ベースに展開し、統計上の補正処理（着工時や受注時の当初額である工事費額を、変更契約等を反映した最終工事費額に展開する等）を加え、月別・都道府県別・発注者別・工事種類別等の出来高及び手持ち工事高を推計する。

なお、建設総合統計作成のための集計事務は極めて膨大なものであるため、その作成に当たっては、独立行政法人統計センターに委託して、電子計算機処理を行っている。

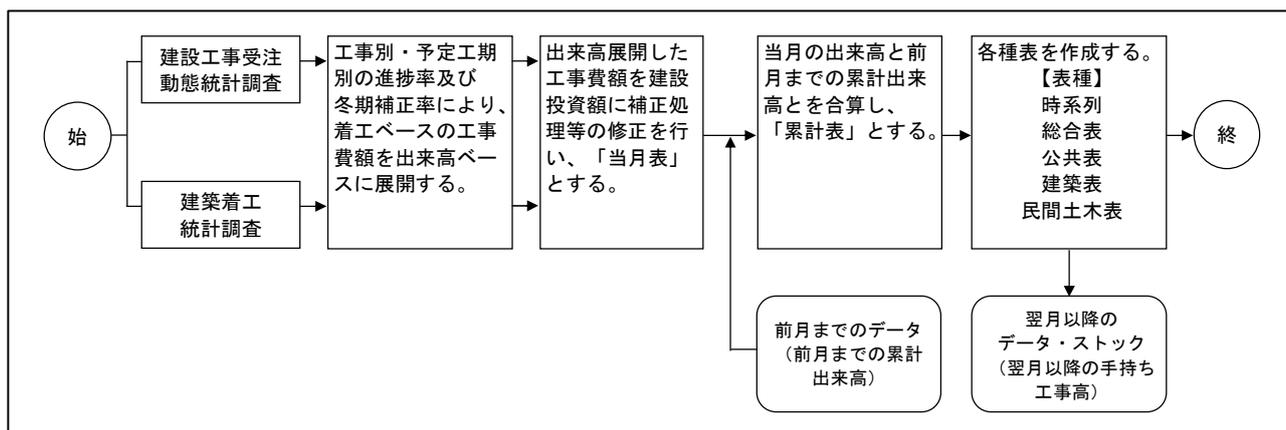


図-1-1 作成の手順（フロー図）

¹ 「建設工事受注動態統計調査」は、得られた調査結果から母集団推計を行っているため、受注高の少ない集計区分等では、誤差が大きくなる場合がある。このため、建設総合統計の地域別及び都道府県別の出来高については、数値から得られる動向・傾向等を利用されたい。

(2) 建設総合統計の作成方法

建設総合統計の作成方法は以下及び図-1-2 のとおりとする。

- ①毎月集計される「建築着工統計調査」及び「建設工事受注動態統計調査」から得られる工事費額を着工相当額として工事1件ごとに把握する。
- ②別途実施している「建設工事進捗率調査」の結果から算出した工事別（土木・建築）、予定工期別の進捗率（出来高分布率）及び冬期補正率を用いて、着工相当額を工事1件ごとの月別出来高に展開し、集約する。
- ③着工相当額を建設投資額に補正処理を行う。
- ④補正した当該月出来高に、前月までに推計した累計出来高を合算する。
- ⑤当該月の『出来高』を算定する（月別、発注者別、地域別及び工事種類別にそれぞれ集計）。なお、全体の額から当該月の出来高を差し引いた額が、翌月以降の『手持ち工事高』となる。

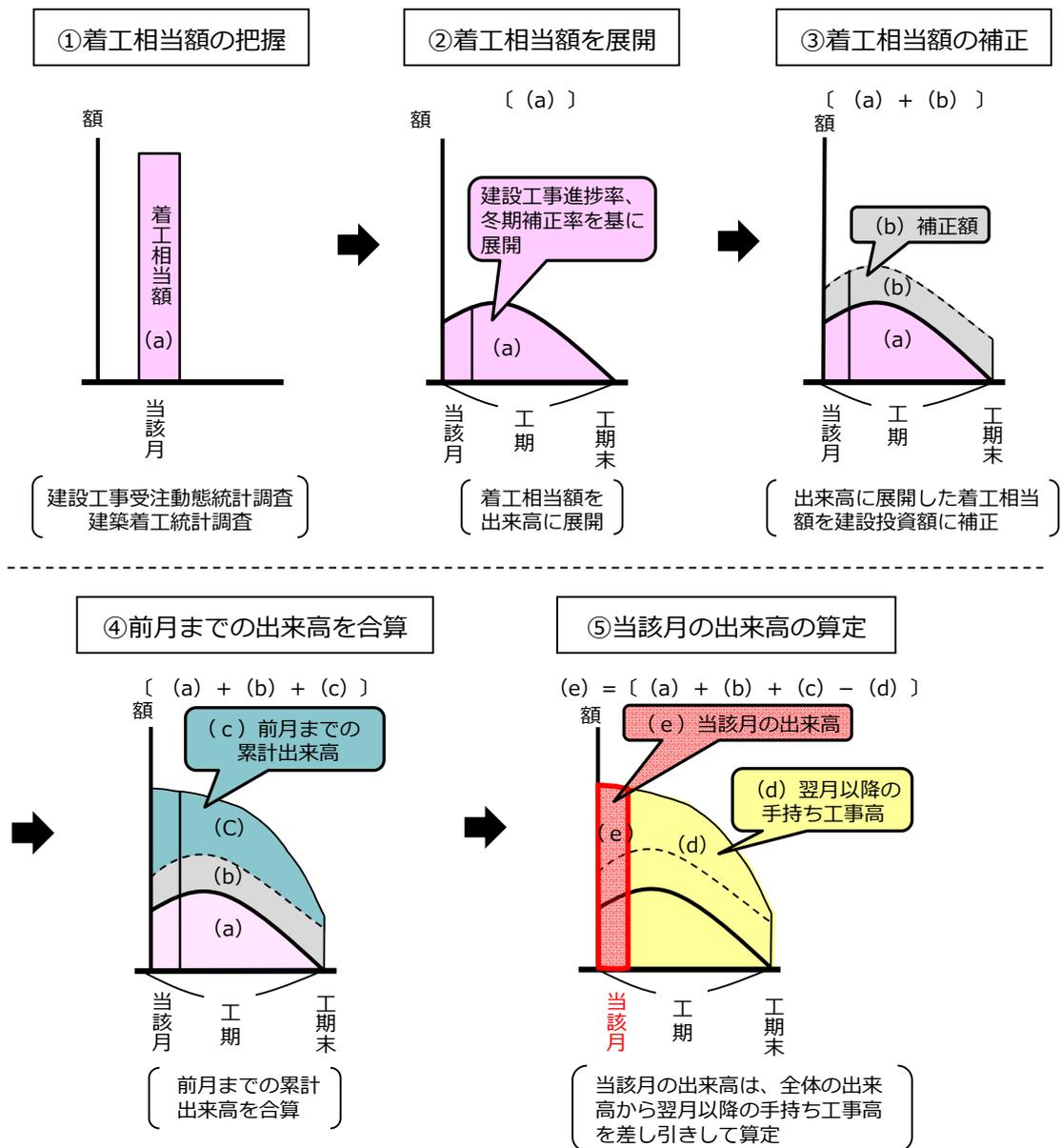


図-1-2 作成の方法

(3) 統計表の作成方法

統計表の作成方法は、「当月表」及び「前月までの累計表」を合算した、「累計表」を作成し、当該月の総出来高を算出している。

① 当月表の作成イメージ

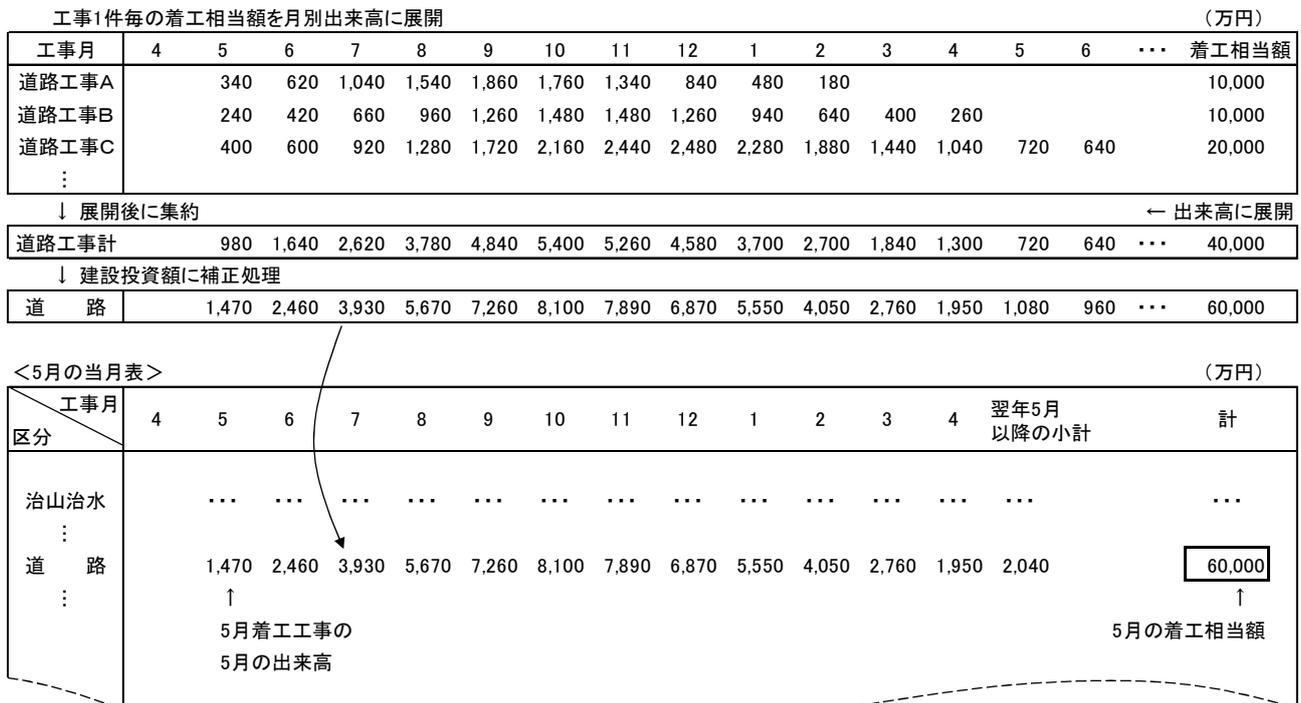
「当月表」は、当月に着工（「建設工事受注動態統計調査」による個別工事の受注時期を着工時期とみなす）した工事についてのみ、個々に出来高を展開し、集計したものである。

当月表の作成方法については、以下の図-1-3 を例として説明する。

(当月表の作成例)

5月に着工した着工相当額（受注額）10,000万円、工期8ヶ月の道路工事Aは、建設工事進捗率調査結果により10ヶ月工事に延期されることと想定し、予定工期内の各月に、それぞれ出来高分布率に従い、5月は340万円、6月は620万円、7月は1,040万円、・・・、翌年2月は180万円と展開する。道路工事Aと同様に道路工事B（着工相当額10,000万円、工期10ヶ月）及び道路工事C（着工相当額20,000万円、工期12ヶ月）についても予定工期内の各月に、それぞれ出来高分布率に従って展開し集約する。

集約した着工相当額を建設投資額に補正処理を行い、区分・地域別・種類別等に集計したものが5月の当月表となる。



※この図は、イメージ図のため、実際の出来高の展開と異なります。

図-1-3 当月表（イメージ）

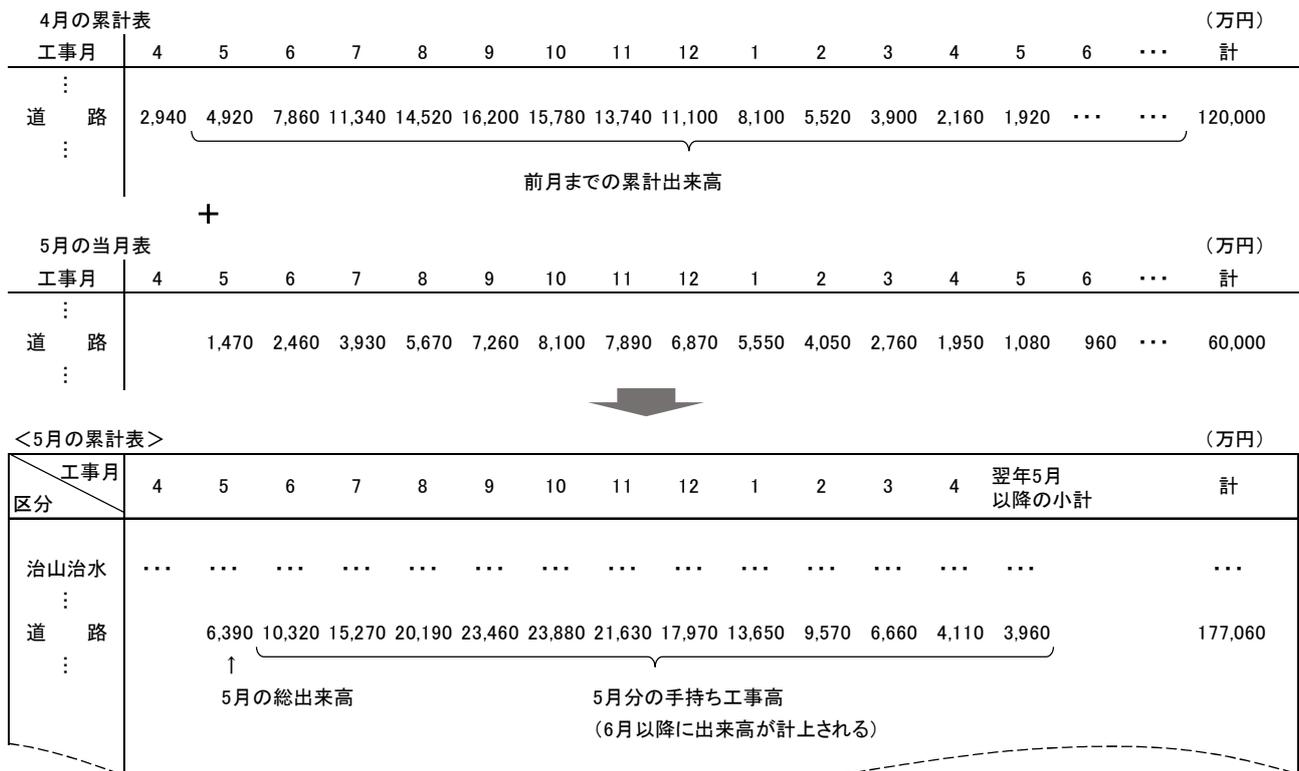
②累計表の作成イメージ

「累計表」は、前述の当月表及び当該月以前の分までの累計表を合算したもので、当該月までに着工した工事についての当該月の総出来高と手持ち工事高が表された表である。

累計表の作成方法については、以下の図-1-4 を例として説明する。

(累計表の作成例)

5月の累計表は、前月までの4月の累計表（前月までの累計出来高）及び5月の当月表を合算したものである。



※この図は、イメージ図のため、実際の出来高の展開と異なります。

図-1-4 累計表 (イメージ)

3. 建設総合統計における表の種類

建設総合統計の表の種類は、月次、年次及び年度次は「時系列」、年度報は「総合表」、「公共表」、「建築表」及び「民間土木表」で構成している。各表は下記のとおり工事種類別、地域別、都道府県別等の区分で整理している。

「公共表」及び「民間土木表」は建設工事受注動態統計調査、「建築表」は建築着工統計調査を基に作成している。

「時系列」及び「総合表」は上記3つの表から重複がないよう総合的にとらえた表である。

表の種類

ベース	表の種類	区分	備考
出来高ベース	時系列	① 種類別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共表、建築表、民間土木表の3表（出来高ベース）を、重複がないよう総合的にとらえた総括表である。 ・ 建築の数値については、「建築表」の数値を採用している。 ・ 公共土木の「企業」については、維持補修工事及び機械設置工事分を除外しているため、公共表の数値と一致しない²。 ・ 公共機関が発注した工事を対象とするもので、「建設工事受注動態統計調査」を基にしている。 ・ 建築工事（民間発注、公共機関発注）を対象とするもので、「建築着工統計調査」を基にしている。 ・ 民間発注の土木工事を対象とするもので、「建設工事受注動態統計調査」を基にしている。
		② 地域別	
	総合表	① 種類別	
		② 地域別	
		③ 都道府県別	
公共表	① 発注者別		
	② 工事種類別		
	③ 地域別		
	④ 都道府県別		
建築表	① 建築主別		
	② 用途別		
	③ 使途別		
	④ 構造別		
	⑤ 地域別		
	⑥ 都道府県別		
民間土木表	① 種類別		
	② 地域別		
	③ 都道府県別		
着工ベース	総合表	① 種類別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出来高ベースに同じ。
		② 地域別	
		③ 都道府県別	
	公共表	① 工事種類別	
		② 地域別	

²時系列及び総合表と公共表に記載してある公共の数値は、集計の過程により一致しない。

4. 各表における用語の説明

建設総合統計における各表の用語説明は以下のとおりである。

(1) 時系列（月次、年次及び年度次）・総合表（年度報）

①種類別

種類	内容
総計	民間と公共の総計
民間	民間機関（公共機関以外）が発注した建設工事計
建築	民間機関発注の建築工事小計
居住用	居住専用建築物、居住産業併用建築物等に係る工事
鉱業、建設業、製造業用 [※]	鉱業、建設業、製造業用建築物に係る工事
商業、サービス業用 [※]	商業用建築物、サービス業用建築物に係る工事
その他 [※]	農林水産業用建築物、公益事業用建築物、公務・文教用建築物、他に分類されない建築物に係る工事
土木	民間機関発注の土木工事小計
公共	公共機関（国、独立行政法人・政府企業等、都道府県、市区町村、地方公営企業、その他の公共機関）が発注した建設工事計
建築	公共機関発注の建築工事小計
居住用	住宅・同設備工事
非居住用（その他）	非住宅・同設備工事
土木	公共機関発注の土木工事小計
一般	国、都道府県、市区町村、その他発注の土木工事
企業	独立行政法人・政府企業等及び地方公営企業発注の土木工事で、維持補修工事及び郵政事業用施設工事の機械設置工事を除いたもの
（再掲）建築計	民間建築及び政府建築の小計
（再掲）土木計	民間土木及び政府土木の小計

※時系列（年次、年次及び年度次）においては、これらをまとめて非居住用としている

②地域別³

地域	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北関東	茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
南関東	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北陸	新潟県 ⁴ 、富山県、石川県、福井県
中部	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 ⁵

³地域別については公共表（年度報）、建築表（年度報）、民間土木表（年度報）ともに共通である。

⁴新潟県は、1972年度以前は東北に含まれている。

⁵沖縄県は、1973年度以降新たに加えられた。

(2) 公共表 (年度報) ⁶

①発注者別

発注者	内容
国	国土交通省、農林水産省、内閣府（沖縄総合事務局）等国の機関
独法・政府関連企業等	鉄道建設・運輸施設整備支援機構、水資源機構、都市再生機構等の独立行政法人、日本郵政株式会社、森林管理局、国立大学法人、各高速道路株式会社等の政府関連企業
都道府県	都道府県部局等（公営企業部局を除く）
市区町村	市区町村部局等（公営企業部局を除く）
地方公営企業	都道府県及び市区町村の公営企業部局（水道、交通、ガス等）
その他	地方公共団体の組合・開発事業団、地方住宅供給公社、地方道路公社、土地改良区等

②工事種類別

工事種類	内容
土木計	土木工事の合計
治山・治水	河川工事、多目的ダム工事、砂防工事、治山工事、海岸堤防・海岸浸食対策工事
農林水産	農道・農地・草地・開墾・干拓・農業施設工事、林道工事、漁港・漁礁・養殖施設工事
道路	道路工事
港湾・空港	港湾工事、空港工事
下水道	下水道工事
公園	公園・運動競技場施設工事
災害復旧	災害復旧工事
土地造成	土地造成工事
鉄道・軌道	鉄道・軌道・自動車交通事業用施設工事
電気・ガス	電気・ガス事業用施設工事
上・工業用水道	上水道・工業用水道事業用施設工事
廃棄物処理	廃棄物処理用施設等工事
維持補修	維持補修工事
その他	建物に付帯する屋外の電気工事・土木工事 ⁷ 、郵政事業用施設工事及び他に分類されない工事
建築計	建築工事の合計
居住用	住宅・同設備工事
その他	非住宅・同設備工事

⁶公共表（年度報）の分類は、建設工事受注動態統計調査に準拠している。

⁷教育・研究・文化施設工事、病院・保健所・社会福祉施設工事、住宅・宿舍工事、庁舎工事、再開発ビル等建設工事。

(3) 建築表（年度報）⁸

①建築主別

建築主	内容
民間	会社、会社でない団体、個人
公共	国（国及び独立行政法人等）、都道府県（都道府県及び関連機関等）、市区町村等（市区町村及び関連機関など）

②用途別

用途	内容
居住用	居住専用住宅、居住専用準住宅、居住産業併用建築物（住宅部分の床面積が延べ面積の20%以上である建築物）
鉱業、建設業、製造業用	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業用建築物
運輸業用	運輸業用建築物
卸売・小売業用	卸売業、小売業用建築物
不動産業用	不動産業用建築物
飲食店、宿泊業用	宿泊業、飲食サービス業用建築物
医療、福祉用	医療、福祉用建築物
教育、学習支援業用	教育、学習支援業用建築物
その他のサービス業用	電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、その他のサービス業用建築物
その他	農林水産業用建築物、公務用建築物、他に分類されない建築物

③使途別

使途	内容
住宅	居住専用建築物、居住産業併用建築物（住宅部分の床面積が延べ面積の20%以上である建築物）
事務所	机上事務又はこれに類する事務を行う場所等
店舗	卸売店、小売店、飲食店、その他物品を直接取引する場所
工場・作業所	工場及び作業所
倉庫	物品を貯蔵又は保管する場所
学校	学校の校舎、体育館等
病院	病院及び診療所
その他	その他（上記の各項に分類されない建築物）

④構造別

構造	内容
木造	木造（W）
鉄骨鉄筋造	鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）
鉄筋造	鉄筋コンクリート造（RC）
鉄骨造	鉄骨造（S）
その他	コンクリートブロック造（CB）、その他（O）

⁸ 建築表（年度報）の分類は、建築着工統計調査に準拠している。

(4) 民間土木表 (年度報) ⁹

①発注者別

発注者	内容
農林漁業	農林漁業
鉱業、建設業	鉱業、採石業、砂利採取業、建設業
製造業	製造業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業
運輸業	運輸業、郵便業
情報通信業	情報通信業
卸売・小売業	卸売業、小売業
金融・保険業	金融業、保険業
不動産業	不動産業
サービス業	サービス業
その他	上記以外の産業

②工事種類別

工事種類	内容
発電用土木	発電用土木工事
鉄道	鉄道工事
土地造成・埋立	土地造成、埋立工事
埠頭・港湾	埠頭・港湾工事
道路	道路工事
電気・通信等の電線路	電気・通信等の電線路工事
管工事	上・下水道の管路工事、パイプライン・引湯管等の建設工事
ゴルフ場建設	ゴルフ場建設工事
構内環境整備	門、塀、よう壁、側溝、植栽、舗装等の工場・店舗・事務所等敷地内の環境整備工事で上記以外の土木工事
その他の土木	石油タンク、ガスタンク、造船台、やぐら、水泳プール、遊園地、競技場、営業用駐車場の舗装、他土木施設等上記以外の土木工事

⁹民間土木表 (年度報) の分類は、建設工事受注動態統計調査に準拠している。

5. その他

(1) 建設総合統計と建設投資推計との関係

国土交通省では、1960年から毎年度、「建設投資見通し」を作成しているが、その中で建設投資推計を公表している。

建設総合統計と建設投資推計は、国内における建設活動を出来高ベースの投資額で推計することができる統計である。しかし、出来高ベースの建設投資額を算定する際に使用している統計資料等が異なることから、両者の投資額が必ずしも一致する訳ではない。

また、建設総合統計は、作成段階において建築着工統計調査及び建設工事受注動態統計調査から得られる各統計値に、もれ補正等を修正するための倍率を乗じているが、倍率の基礎データには一定のタイムラグがあるため、実績値とは一定程度の乖離が生じる恐れがある。

(2) 地域別、都道府県別の出来高について

建設総合統計は、「建築着工統計調査」及び「建設工事受注動態統計調査」から得られる工事費額を着工ベースの金額ととらえ、これらを月々の出来高ベースに展開している。

「建設工事受注動態統計調査」は、得られた調査結果から母集団推計を行っているため、受注高の少ない集計区分等では、誤差が大きくなる場合がある。このため、建設総合統計の地域別及び都道府県別の出来高については、数値から得られる動向・傾向等を利用されたい。

(3) 建設工事受注動態統計調査のデータについて

建設工事受注動態統計調査は、2013年度に推計方法を変更しているが、建設総合統計では2013年3月分までは同調査の2012年度までの推計、2013年4月分以降は同調査の2013年度からの推計の結果を用いて推計している。

また、同調査では、2021年度に推計方法を変更し、各標本毎に定められる抽出率の逆数、回収率の逆数及び建設工事施工統計調査における未回答業者の欠測値補完方法に基づく乗率を各標本の調査結果に乗じる推計方法を用いて公表しており、建設総合統計では2024年度から当該方法による推計の結果を用いる予定である。